

16日機輸保委第40号
平成16年10月25日

組合員各位

日本機械輸出組合
理事 貿易業務・保険部門長
関 嘉 勝

国倍率カテゴリー及び引受方針の一部変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記に関し、独立行政法人日本貿易保険より、別紙のとおり変更する旨通知がありましたので、お知らせ致します。

なお、本件に係る変更は、平成16年10月29日(金)より適用されます。

また、本件に関してご不明の点等がありましたら、当組合(東京本部:貿易業務・保険部門貿易保険グループ Tel:03-3431-9607、大阪支部 Tel:06-6252-5781)までお問い合わせ下さい。

敬具

御客様 各位

2004年10月22日
独立行政法人日本貿易保険
営業第一部営業企画グループ

国倍率カテゴリー及び引受方針変更のお知らせ

平素より大変お世話になっております。

この度、OECD・CR 会合の結果を踏まえ、別紙のとおり引受方針及び国倍率カテゴリーを変更し、**実施日(10月29日)**より適用させて戴くこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、国倍率カテゴリー及び引受方針変更後の引受基準等(本文及び別表)につきましては、実施日より弊社のホームページからダウンロード可能となります。

お手数ではございますが、引受基準等の本文及び別表につきましては、適宜ダウンロードいただけますようお願い申し上げます。ホームページアドレスは以下のURLとなります。

URL : <http://nexi.go.jp>

(お問い合わせ先) 独立行政法人日本貿易保険営業第一部営業企画グループ
TEL : 03-3512-7665
e-mail : promotion@nexi.go.jp

(別紙)

国名	国コード	国倍率カテゴリー		引受方針及び引受基準
		(新)	(旧)	
ヨルダン	144	F	G	<p>貿易一般保険(短期)</p> <p>【旧】引受態度：(条件付引受) 引受基準：案件枠 10 億円、ユーザンス 12 月、<u>L/C 条件有</u></p> <p>【新】引受態度：(条件付引受) 引受基準：案件枠 10 億円、ユーザンス 12 月</p> <p>輸出手形保険</p> <p>【旧】引受態度：(条件付引受) 引受基準：案件枠 1 億円、ユーザンス 12 月、<u>L/C 条件有</u></p> <p>【新】引受態度：(条件付引受) 引受基準：案件枠 1 億円、ユーザンス 12 月</p> <p>短期限度額設定型貿易保険</p> <p>【旧】引受態度：×(引受停止)</p> <p>【新】引受態度：(条件付引受) 引受基準：案件枠 10 億円</p> <p>その他の保険種：変更なし</p>
カタール	140	C	D	引受方針に変更なし
オマーン	141	C	D	引受方針に変更なし
ガーナ	517	G	H	<p>貿易一般保険(短期)</p> <p>【旧】引受態度：(条件付引受) 引受基準：<u>案件枠 5 億円</u>、ユーザンス 12 月、L/C 条件有</p> <p>【新】引受態度：(条件付引受) 引受基準：<u>案件枠 10 億円</u>、ユーザンス 12 月、L/C 条件有</p> <p>輸出手形保険</p> <p>【旧】引受態度：×(引受停止)</p> <p>【新】引受態度：(条件付引受) 引受基準：案件枠 1 億円、ユーザンス 12 月、L/C 条件有</p> <p>その他の保険種：変更なし</p>

国名	国コード	国倍率カテゴリー		引受方針及び引受基準
		(新)	(旧)	
マリ	520	G	H	<p>貿易一般保険（短期）</p> <p>【旧】引受態度：（条件付引受） 引受基準：<u>案件枠5億円</u>、ユーザンス12月、L/C条件有</p> <p>【新】引受態度：（条件付引受） 引受基準：<u>案件枠10億円</u>、ユーザンス12月、L/C条件有</p> <p>輸出手形保険</p> <p>【旧】引受態度：（条件付引受） 引受基準：<u>案件枠0.5億円</u>、ユーザンス12月、L/C条件有</p> <p>【新】引受態度：（条件付引受） 引受基準：<u>案件枠1億円</u>、ユーザンス12月、L/C条件有</p> <p>その他の保険種：変更なし</p>
ベネズエラ・ボリバル	402	G	H	<p>貿易一般保険（短期）</p> <p>【旧】引受態度：（条件付停止）</p> <p>【新】引受態度：<u>（公的バイヤーのみ条件付引受）</u> 引受基準：<u>案件枠10億円</u>、<u>ユーザンス12月</u></p> <p>公的バイヤーは、海外商社名簿の与信管理区分Gに格付けされているものとなります。なお、民間バイヤーを代金等の支払人とする案件については、ヴェネズエラ政府の為替取引規制上、問題がない場合もありますので、引受の可否についてはケースバイケースにて判断させていただきます。営業第一部引受第2グループまでご相談下さい。</p> <p>その他の保険種：変更なし</p>

更理由：OECD・CR 会合結果などを踏まえた見直しのため